

全国都市再生モデル調査概要

1．応募団体名	北九州市 担当：企画政策室企画政策課 延本 連絡先：電話番号 093-582-2302 電子メール kiyomi_nobumoto01@mail2.city.kitakyushu.jp
2．調査名	歴史的遺産を活用した門司港地区都市再生調査
3．推薦団体名	-
4．調査の対象地域	
(1)対象となる行政区域名、地区名等	北九州市門司区 門司港地区
(2)対象となる行政区域及び地区の特徴	北九州市人口 約101万人（H12年国勢調査） 対象地区：観光地域、港湾地域
5．提案した活動の内容	
(1)テーマ、課題	歴史的建造物を再活用した都市再生を図るため、歴史的建造物を活かしたレトロ観光都市（都市型観光）の創出、市民レベルのアートを活かした観光資源の創出及び市街地人口回復に向けての居住環境の創造を目指す。
(2)本調査による活動内容の概要 (提案者の活動)	本調査費により行われた活動内容の概要 ・市内に存在する美術作品の調査 ・市民（メセナ）美術館整備の参考とするために、以下の美術館を視察 小松市立本陣記念美術館 京都芸術センター 三鷹の森ジブリ美術館 本調査以外の財源を投じたり、あるいは経費をかけずに、本調査の一環として行った活動内容の概要 ・「JR九州旧本社ビル構造等調査業務委託」 （平成15年9月16日～平成15年11月14日） により、JR九州旧本社ビル（昭和12年建築）の安全性の調査及び補強計画案の作成を実施
6．本調査と関連する活動実績 (提案者とは別主体の活動)	

<p>7. 本調査の成果等、本調査の実施過程で顕在化した課題など</p>	<p>J R九州旧本社ビルの再活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6階建ての同ビルの具体的な活用方法について、地元まちづくり団体等の意見を幅広く聴取し、市民（メセナ）美術館を始めとして美術学校、ホテル、共同住宅、図書館、オープンカフェ等について検討した。 ・ 美術系専修学校として活用する場合、校地及び校舎等設置者が所有しなければならないという法律上の制約もあり、特区等による規制緩和の手続きも必要であることがわかった。 <p>N P O等民間団体による美術館の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査により、市内には市民（メセナ）美術館に展示可能な美術品が予想より多く存在することが判明し、美術作品選定に関する問題が課題として浮上してきた。 ・ N P Oの運営については他都市の類似施設についてヒアリングを実施した結果、予想以上に経費がかかり、入場料収入では賅えず、企業・個人からの寄附、市からの助成の検討も必要であることが判明した。助成の在り方等、公共がどう関与すべきかが課題である。 <p>臨港地区内の市有地と港湾緑地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市有地（港湾関連用地）の活用については、需要が見込まれるホテル誘致を進めるが、今後は、その進出企業の選定作業およびその進出企業との、賑わい空間創出のための周辺港湾緑地との一体的な活用策の検討が必要となる。 ・ 歴史的建造物である旧大連航路上屋については、保存活用するステップとして、地元市民団体等による保存活用活動や事業手法としての港湾緑地への位置づけ、民間団体等による施設管理運営の検討が今後は必要となってくる。
--------------------------------------	--